

各都道府県消防防災主管部局長 殿

内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（防災計画担当）  
総務省消防庁国民保護・防災部防災課長  
（ 公 印 省 略 ）

## 「市町村のための人的応援の受入れに関する受援計画作成の手引き」の改訂 及び説明会の開催について（通知）

日頃より、防災行政の推進にご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

内閣府（防災担当）では、市町村が受援体制の必要性や内容を理解し、なるべく負担を少なく受援計画を策定することができるよう、これまで「市町村のための人的応援の受入れに関する受援計画作成の手引き（令和3年6月改訂）」（以下、「手引き」という。）や「受援体制の整備に関する映像資料」を作成し、消防庁との連携のもと研修会等を通じて、地方公共団体における受援体制の整備を促進してまいりました。

今般、市町村がこれまで以上に負担を少なく、より実効性の高い受援計画を策定できるよう、参考となる事例の紹介や、令和6年能登半島地震の教訓を踏まえた取組の追加など、本手引きの内容の充実を図るための改訂を行いました（別添1及び別添2）。

貴都道府県におかれましては、本手引きを管内市町村に周知いただくとともに、市町村職員向けの研修会等で積極的にご活用いただくなど、市町村に対し受援計画の策定及び内容の充実を働きかけていただきますようお願いいたします。

なお、手引きの改訂に関する説明会を下記のとおり開催いたしますので、各都道府県および各市町村におかれましては、ご参加いただきますようお願いいたします。

### 記

#### 1. 手引きの掲載先（内閣府ホームページ）

URL：

#### 2. 説明会

##### （1）開催目的

手引き改訂の主旨および改訂概要の説明等

##### （2）開催日時

###### a. 北海道・東北・関東・中部ブロック

令和7年5月14日（水） 13時30分～14時15分

###### b. 近畿・中国・四国・九州ブロック

令和7年5月15日（木） 13時30分～14時15分

### 【ブロックの割り振り】

#### a. 北海道・東北・関東・中部ブロック

北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、新潟県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、富山県、石川県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県

#### b. 近畿・中国・四国・九州ブロック

福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

### (3) 開催場所

オンライン開催（Web会議システムはTeamsを予定。後日リンク先を送付。）

### (4) 参加対象者

- ・貴都道府県および管内市町村において、自団体の受援計画の策定事務及び継続的改善に向けた取組に携わる職員
- ・貴都道府県において、管内市町村の受援体制の整備・向上に関する取組支援に携わる職員

### (5) 留意事項

- ✓ 各自治体の参加人数に上限は設けませんが、Web会議システムのアクセス制限の都合上、可能な限り部署・組織単位での参加をお願いいたします。
- ✓ 当該ブロックでの参加を基本としますが、参加者の確認・集約は実施いたしませんので、他ブロック開催日に参加することも可といたします。
- ✓ 説明会後日、説明会の様子を録画した動画ファイルを共有する予定ですので、説明会に参加できない場合等にご活用いただきますようお願いいたします。

以上

### (添付資料)

- ・別添1：手引きの改訂概要
- ・別添2：手引き（令和7年4月改訂）変更箇所赤字版

### 【担当者】

内閣府政策統括官（防災担当）付 参事官（防災計画担当）付 久保田、三浦

TEL：03-3501-6996

E-mail：[REDACTED]、[REDACTED]

消防庁国民保護・防災部防災課 木村（聖）、木村（将）、三原

TEL：03-5253-7525

E-mail：[REDACTED]

○災害時、被災市町村においては、応援職員等を迅速、的確に受け入れて情報共有や各種調整等を行うための受援体制を整備しておく必要があり、そのための受援計画をなるべく負担を少なく策定できるよう、計画のひな型も含めた手引きを令和2年4月に作成。

○今般、「令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応検討WG」での提言や、「令和6年地方分権改革に関する提案」等を踏まえ、自治体による受援計画の作成・充実・実効性向上を促進することを目的として、能登半島地震の教訓を踏まえた取組（宿泊場所のリスト活用方法や遠隔支援の事例等）や受援体制整備のための参考事例（計画の策定プロセスや実効性向上の取組等）を追加するなど、以下のとおり改訂。

## 主な改訂項目

### 1. 令和6年能登半島地震の教訓を踏まえた追加【P12～13、P20、P29～30、P62～63】

- 受入れ環境の確保にあたって、手がかりや参考となるよう、宿泊場所のリストの活用方法や令和6年能登半島地震における応急対策職員派遣制度（対口支援チーム）による応援人数を例示として追加。
- 災害時応援協定が災害時において有効に機能するよう、平時から点検すべき項目について追加。
- 本手引きで取り扱う受援対象業務について、業務負担が大きく、近年の災害時に共通して応援が求められる「公共土木施設災害応急対策（被害状況調査等）」を追加し、受援シートのひな形も拡充。

### 2. 受援体制整備のための参考事例の追加【P66～P109】

- 受援体制の整備にあたって、手がかりや参考となるよう、災害発生時の対応・経理事例（令和6年能登半島地震における遠隔支援等）や受援体制整備のための取組事例（計画策定プロセス、訓練、計画見直し等）等を追加。